

○１６番（川又照雄議員） おはようございます。１６番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

平成２９年も残りわずかとなりました。この１年を振り返ってみると、おおむね選挙の１年に終わった気がいたします。おかげさまで、全ての選挙が無事希望どおりに終わり、大変うれしく思っております。梶山大臣におかれましても、引き続き安倍内閣での地方創生担当大臣に就任され、大井川新茨城県知事、大久保市長と理想的な国、県、市の太いパイプができました。今後当市ばかりか、茨城県の県北振興にも大きな期待が持てると思います。大久保市長におかれましては、このチャンスを最大限に生かしてのさらなるご尽力をご期待申し上げます。

現在、常陸太田市においては、少子化・高齢化の中、１０年、２０年先の将来を見据えた安全・安心の総合防災、減災の対策や、さらなる医療と福祉、加えて子育て支援の充実や拡大等も求められております。新たな雇用創出の問題や国道３４９号沿道の東バイパスの魅力ある大規模商業施設の整備等の取り組みも図り、少子化・人口減少時代の中のこれらを抑制する当市独自の地方創生を生み出しながら、具体的に、積極的にその実現に向けて努力をしていかねばなりません。

私自身、情熱そして責任感、判断力の議員資質の向上を求め、誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、率先し同僚議員とともに、これまで以上の議員活動、議会活動に邁進してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、エコミュージアムについて質問いたします。この活動は市町村合併前、平成１４年１０月よりエコミュージアム研究会として発足し、５年間多くのエコミュージアムに関する研究を重ねて、平成１９年より今日まで常陸太田エコミュージアムとして、自分たちの住んでいる地域にある自然、歴史、文化、産業、暮らし、景観、人物などの地域の資源を、つまりお宝として捉え、それらを守り、後世に伝え、活用していく活動として継続、今日まで続けております。

ここで、最初に今年度について。１点目、今年度の活動の状況について。２点目、エコミュージアム活動のＰＲ状況についてお尋ねいたします。

大きく２つ目、これまでの地域資源の活用について。これまでの掘り起こした地域資源の活用について、その現況をお尋ねいたします。

関連して、数々のエコミュージアム活動資料は当市のお宝です。このお宝をより多くの市民と共有し協働していくことは、温度差はあれ、とても大切だと思います。さらに、市民にこの活動を浸透させるためにも、今後の冊子化などその発展形も重要だと考えます。この点についてのご所見、ご見解をお伺いいたします。

以上、大きく２点についてお尋ねをいたします。

大項目２つ目は道路問題、奥久慈グリーンライン林道についてお伺いいたします。この道路は常陸太田市、常陸大宮市、大子町の２市１町に関連する事業で、総事業費２８８億円、平成７年より事業期間２５年と計画された総延長７４キロの景観のすばらしい、大変魅力ある道路で、一部市民も注目し待ちわびております。

全線開通の完成後は、必ずや楽しみな道路になると思います。かなり長期にわたる事業として

進められましたが、いよいよ全線開通が近づいてまいりました。当然、開通後には当市に移管されると思います。ここで、移管に向けての対応が重要です。これまでに開通した部分の道路等への点検について、当市の希望する改修点、今後の運用・展開を考慮した改良点などが当然あると思われます。これらについてお尋ねをいたします。

最後になりますが、空き家についてお尋ねをいたします。

過去においても、何度か一般質問に取り上げましたが、今回の調査完了は広域、増加等の問題もあり、大変ご苦労様でした。

調査完了結果について。1点目、その空き家件数についてお伺いをいたします。

2点目、所有者からの相談もたくさんあったと思います。その相談の内容や相談の対応についてお尋ねをいたします。

関連として3点目、今後さらなる増加が懸念される空き家予備軍について。全国で75歳以上の高齢者世帯における持ち家は約428万戸と言われております。内訳として、75歳以上の単身世帯が約210万戸、ともに75歳以上の夫婦世帯が約134万戸、いずれか一方が75歳以上の夫婦世帯が約84万戸と報告されております。このことから近い将来にさらに空き家が増えると予想されます。

この空き家予備軍に対し、当市としてどのように考え、対応していくのか、お伺いをいたします。

また、大きく2として、今全国的に注目されている移住支援や農地の有効利用が見込める家と一緒に農地も要望に応え、空き家に付随した農地をセットで販売することについて。この点では、特に「農地法」第3条農地取得の下限面積要件緩和について、当市においても条件付きで再考すべきと考えますが、農業委員会のご所見、ご見解をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 エコミュージアム活動についてのご質問にお答えいたします。

エコミュージアム活動は地域にある自然や歴史、文化遺産、景観、産業、暮らしなどを地域の宝として見つめ直し、整備保全し、後世に伝えるとともに、地域コミュニティの醸成を図りながら、これらの資源を活用した交流人口の拡大、さらには生産、経済活動へと発展させ、新しいまちづくりを目指すものであります。

エコミュージアム活動の手法といたしましては、地域が主体となって実施する住民参加による地域資源探索、いわゆるお宝探しから掘り起こされた資源の整備保全を図りながら、地域内外の方との交流、さらには生産活動、経済活動へとつなげていくものと、「てくてくウォーク」と名付け、市と町会が地域を巡り、資源を掘り起こし、地域資源探索活動へときっかけ作りをするものがございます。

平成28年度末において、地域資源探索活動に取り組んだ地域は24地域、「てくてくウォーク」を実施した地域は一部地域資源探索活動と重複しておりますが、70地域であり、多くの地

域資源が掘り起こされている状況でございます。

今年度のエコミュージアム活動の状況でございますが、新たに地域資源探索活動、いわゆるお宝探しに取り組んでおりますのは4地域、新宿町上町・下町、高柿町、東連地町、そして継続が2地域、解説板、案内板等の設置や資源周辺の環境整備など地域資源の整備保全活動に取り組んでおりますのが4地域、地域資源を生かした自然体験やハイキング、伝統行事などによる地域内外との交流活動に取り組んでおりますのが12地域、「てくてくウォーク」を実施いたしました地域が9地域となっております。

このエコミュージアム活動の具体的な事例を申し上げますと、持方地域や上深荻、大菅、小妻地区におきましては、里山の自然を生かした地域外の親子との体験型交流、上河合や真弓、大里地区などではハイキング、久米地区では、城跡を活用した交流活動を行っており、多くの方々が訪れている現況でございます。

また、河内地区では、歴史的建造物である旧町屋変電所を活用したイベント、赤土地区では耕作放棄地を利用してソバを栽培し、生産経済活動を行っているなど、それぞれの地域において特色のある活動を主体的に展開しているところでございます。

次に、エコミュージアム活動のPRにつきましては、市民の皆様理解を深めていただくために、市広報誌やホームページ、フェイスブック等のSNSへの掲載、本庁舎1階ロビーでのパネル設置による情報発信を行っており、特に毎月発行の「広報ひたちおおた」にエコミュージアム通信や「てくてくウォーク」のコーナーを設け、活動の様子を始め、散策のモデルコースを紹介し、エコミュージアム活動の普及啓発に努めているところでございます。

次に、地域資源情報の活用についてのご質問にお答えいたします。

地域資源情報を市民の皆様が共有することは大切でありますことから、これまでも地域資源の整備活動を実施した地域におきましては、資源に解説板や誘導板を設置し、さらにその所在を示す案内板を設置するとともに、散策マップを作成して、常陸太田駅や市庁舎及び道の駅等で配布し、市民の皆さんを始め、市外から訪れる多くの方々にも周知を図っているところでございます。

また、「てくてくウォーク」におきましては、掘り起こされた資源を町会と協議を行いながらコースを決定し、「広報ひたちおおた」に散策マップとして掲載しているところであります。

ただ、いずれの散策マップも個別に作成しており、地域資源を総合的に周知するには至っておりませんので、今後、より多くの地域資源を掲載しております「てくてくウォーク」の散策マップを中心に編集した冊子の作成について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 奥久慈グリーンライン林道についてのご質問にお答えいたします。

奥久慈グリーンライン林道のうち、本市に係る路線といたしましては、水根持方線と武生線の2路線がございます。水根持方線につきましては、水府の持方地区から大子町の水根地区を結ぶ延長6,911メートルで、平成10年度から工事に着手し、本年6月27日に竣工、供用開始となったところでございます。

水根持方線の移管に関しましては、劣化したのり面や区画線の県による補修などの完了も本年9月22日に移管を受けたところでございます。

武生線につきましては、水府の持方地区から県道常陸太田太子線の下高倉町地内までの全体延長1万480メートルで平成11年度から工事に着手し、現在残りの1,990メートルについて工事を進めているところでございます。

この武生線につきましても、工事完了後の移管につきましては、劣化などによる補修、修繕などはもとより、グリーンライン林道が竜神大吊橋や袋田の滝など、周遊観光を促進するルートとして、また、新緑や紅葉シーズンの景観、竜神ふるさと村など観光施設への誘客などに寄与する道路としての期待も大きいことから、より多くの皆様にこの道路を快適にご利用いただけるよう周辺の景観保持や森林整備などを含め、道路の価値を高めていくことが必要であると考えておりまして、それに向け、引き続き、県と協議調整をまいります。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 空き家問題についての市民生活部関連の3点のご質問にお答えをいたします。

まず、空き家調査についての1点目、空き家件数についてのご質問にお答えいたします。

昨年10月から開始いたしました空き家の現況調査につきましては、本年9月に完了をいたしまして、ゼンリンからの基礎資料及び地元住民からの情報提供などによりまして、全1,201件の調査を行ってきたところでございます。

このうち、空き家と認められます物件につきましては970件でございまして、このほか既に撤去された物や使用されている物などが231件でございました。

空き家と認めたもの970件におけますA判定からD判定までの物件の程度別の件数を申し上げますと、A判定が7件、B判定が142件、C判定が621件、D判定が200件という状況でございまして、現在これらの所有者などにつきまして調査を行いながら、データベースの作成を進めているところでございます。なお、これらの中におきまして、程度や立地条件がよい物件につきましては、既に空き家バンク登録へのデータとして活用をいたしているところでございます。

次に、所有者からの相談についてでございますが、所有者または管理者などからの主な相談内容といたしましては、管理がなされていないため、傷みのある物件や家財等が残されたままになっている物件などについての利活用についてや所有者の死亡や施設へ入所し空き家となった物件の利活用について、さらには、遠方居住による管理面での相談や管理処分にあたっての費用面についてなどの相談が主な内容となっております。

こうした相談等に対しまして、利活用が可能な物件につきましては、空き家バンク制度や各種助成制度の活用についてご案内をいたしますとともに、利活用が難しい案件なども含めまして周囲への影響も考慮いただきながら、適正管理をしていただくよう助言を行っているところでございます。

また、近年これらの空き家等につきまして、相続放棄に関する相談案件も出てきてございまして、手続といたしましては、基本的に家庭裁判所へ相続発生後、原則３カ月以内に必要書類を添えまして申し立てを行うだけで完了するという反面、全ての相続財産を放棄することになることや空き家の所有者、または管理者が決まるまでは、元の相続人が管理義務や法的責任を有することなどをご説明いたしているところでございます。

このほか、所有者等が認知症を発症している場合などにおきまして、所有者に判断能力がない場合などは物件の売買ができなくなることもありますことから、後見制度などを上手に活用いただくようなご案内をしてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、相談者のお考えや空き家の状況に応じた最適な選択ができるようご案内を行いながら、適正管理と利活用につなげてまいりたいと存じます。

３点目の空き家予備軍についてでございますが、空き家の適正管理と空き家バンク制度や各種助成制度によります利活用につきましては、これまで市の広報誌やホームページなどによりまして、周知を行ってきているところでございますが、改善が見られず、そのままになっております空き家等に対しましては、より多くの所有者等の皆様に適正管理や利活用について、意識を高めただけですよう、今年度より固定資産税納税通知書発送にあわせまして、啓発のためのチラシを同封いたしまして周知を行っているところでございます。

このことによりまして、将来的な家屋や土地の利活用、さらには適切な管理の必要性に対しまして、できるだけ早い段階から意識を持っていただくことによりまして、空き家等の発生の抑制につながることを期待いたしているところでございます。

今後におきましても、空き家となる前段の状況にも着目しながら、所有者等の意識の啓発と適正な管理、利活用につながるよう国の施策なども含めまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農業委員会事務局長。

〔金子充農業委員会事務局長 登壇〕

○金子充農業委員会事務局長 空き家問題についてのご質問のうち、空き家附随の農地セット販売について、農地取得の下限面積緩和についてお答えいたします。

「農地法」におきましては、農地を農地として取得する際の要件としまして下限面積が設定されております。これは農地の有効活用、農業経営の効率化、安定化を目的に定められておりまして、「農地法」上は５０アールとなっておりますが、地域の実情に応じて各農業委員会で独自に定めることができるようになっており、常陸太田市におきましては４０アール、水府地区及び里美地区の一部におきまして３０アールと定めてございます。県内の市町村では、当市を含め水戸市、日立市、常陸大宮市、大子町など７市町におきまして、同様に下限面積を４０アール、３０アールなどに引き下げております。

しかしながら、「当市へ移住したい」については、「住宅に隣接して自家消費する野菜を片手間に作れる家庭菜園程度の農地がほしい」という方にとりましては、３０アール、４０アールという農地は広すぎ、無理をして取得しても耕作しきれずに遊休農地化してしまう危険性もござい

す。また、住宅に隣接した小規模な農地ですと、地域の担い手へ集積し、有効活用することが難しいケースもございます。

そこで、議員ご指摘のように、空き家に附随した農地については、一定条件のもと、下限面積を引き下げて取得することを認める農業委員会が各地に出てきており、結果として農地の有効活用につながっていることから、人口減少対策として市を挙げて移住定住を促進している中、少しでも移住希望者の要望に沿えるよう、空き家附随の農地を取得する際に、下限面積を緩和することにつきまして、空き家バンク担当部課等と連携し、今後、検討を進めてまいります。

○益子慎哉議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） 答弁ありがとうございました。

大きなエコミュージアムについて理解をしますが、冊子化のときにやはり映像化も考えてほしいなと、これ要望なんですけれども。当市には、ビデオに精通しているグループもあるし、写真もかなり研究している方がたくさんいると思います。そういう方々に要望として映像化も一緒に考えてほしいなと思っております。

2点目、奥久慈グリーンライン、大変期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1点だけ。3点目の空き家問題。これは現状の空き家担当の部署はどういうふうに、担当は何人ぐらいで対応しているのか。空き家バンクの担当をお尋ねしたいと思います。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 空き家関係の窓口でございますけれども、いわゆる危険な空き家等あるいは環境上問題がある部分につきましては、市民生活部市民協働推進課の安全係が担当いたしてございますけれども、先ほど調査をいたしました中で優良な物件につきましては、政策企画部の少子化・人口減少対策課のほうに職員プラス臨時職員が配置されておまして、そちらのほうで内容をさらに精査いたしまして、バンクのほうに登録、活用というような形で進めさせていただいているところでございます。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） はい、わかりました。まさに予備軍の話もしましたが、今後当市においては、ある程度予備軍も含めた空き家対応を今後しっかり要望しておきたいと思えます。あとは理解をいたしました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 次、5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、魅力ある市街地の整備についてであります。

本市においては、これまでも良好な市街地整備として、鯨ヶ丘地区、J R 常陸太田駅周辺地区、国道349号沿道地区と3つのエリアを主として整備開発が進められてきています。

現在、国道349号沿道地区に関しては、新たに東部地区整備計画のもと、若者に魅力のある大型商業地区としての形成促進が図られているものと認識しております。

そこで、今回は鯨ヶ丘地区とJR常陸太田駅周辺地区の魅力向上についてお伺いさせていただきます。

今年9月に長きにわたって鯨ヶ丘の中心地で常陸太田金融機関のけん引役として、さらには鯨ヶ丘の商業発展にも大きく貢献されてきた常陽銀行が金井町へ移転いたしました。幸い、12月中旬ごろには移転前の建物の1階部分の一部を改修、活用して、最新式のATMの設置に加え、行員も2名配置の上、出張所としてほとんどの業務が対応可能になるということで、地元利用者も安堵しているところではありますが、今度は東日本銀行が来年4月に埴町に移転するとの情報に地元商店街では新たな衝撃が走っています。相次ぐ金融機関の移転等も拍車となって、商店街の空き店舗問題も深刻化を増しています。

そのような中、本市では現在、空き家対策については調査及び空き家バンクの活用と対応が図られていますが、空き店舗についてはどのような取り組みを行っているのか。

①として、空き店舗の現況とその対策についてお伺いいたします。

次に、歴史を生かした景観形成についてお伺いいたします。

本市の都市計画マスタープランや第6次総合計画の中にも歴史的建造物を活用した落ち着いた町並みの創造や鯨ヶ丘地区の歴史を生かした景観の形成が施策として掲げられています。平成26年には梅津会館の改修を始め、駿河屋宮田書店店舗兼母屋と土蔵、旧稲田家赤煉瓦蔵の3棟が国登録有形文化財になるなど保全活用が図られていますが、②として歴史を生かした景観形成に向けた現在の取り組み、また、今後の計画についてお伺いいたします。

一方で、歴史を生かした町並みとあわせて安心して暮らせる生活空間の形成も重要であり、9月の全員協議会においては、東二町中央パーキングに定住促進を図るべく子育て世代に魅力のある賃貸住宅の整備計画が発表されました。人口減少や高齢化の進んでいる鯨ヶ丘地区にとっては、地域の活性化にもつながるものと期待が高まっています。今回の整備をきっかけに今後、これまでの点としての整備をぜひ鯨ヶ丘全体の面としての整備へと発展させていってほしいと願うところでもあります。

そこで、③として、鯨ヶ丘地区をまちづくりのモデル地区として位置付け機能整備を図ってほしいとありますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、JR常陸太田駅周辺の活性化についてであります。平成23年に新しい駅舎が完成し、駅前の変則交差点の改良等により交通渋滞も緩和されるなど、駅周辺の整備が大きく進展いたしました。また、駅前広場においても、常陸太田駅夏物語や汁ONEカップなどのイベントが開催されるなど、にぎわい作りが図られているのは周知のとおりであります。

一方で、市外から訪れた観光客の中には、SNS等を通じて「電車に乗り遅れてしまったら次の電車まで約1時間待たなくてはならない上に、喫茶室などコーヒーを飲んだりして時間を潰せる場所が周辺に見当たらずととても残念」といった書き込みを目にしたり、通学で駅を利用している高校生などからは、「ちょっとした飲食を購入できるコンビニなどがあると便利でうれし

い」といった声を耳にします。

そのような中、第6次総合計画においても、JR常陸太田駅周辺地区については、商業、観光機能の充実につながるような土地利用が図られるよう立地誘導に努め、玄関口としての待合所や観光案内所を含めた情報発信の機能の強化を図っていくと掲げられています。

そこで、(2)①として、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお伺いいたします。

また、②として観光機能の推進に向け、現在どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

2つ目は、産業の振興についてであります。

人口減少や高齢化が進行する中、平成26年5月に日本創生会議人口問題分科会において、全国896の消滅可能性都市が公表されたことを機に、全国で地方創生の動きが活発化するようになってきました。自分たちの暮らす地域が消滅可能性都市からの脱却を図り、将来的にどのような産業で存続していくかが少子化・人口減少対策や若者定住促進などの施策と同様に、大変重要になってくるものと考えています。

そのような中、全国各地でさまざまな活性化のための努力が重ねられており、農林水産品にとどまらず、環境や伝統など地域の資源全体を生かした地域づくりが盛んになるとともに、生産者サイドだけでなく、2次、3次産業を含め、地域一体となった取り組みとして、農村振興のための農業、農村の6次産業化や行政、企業、地域が連携して農業分野を中心に規制改革メニューを活用した取り組みなどが展開され始めています。

そこで、(1)①として、新たな産業振興策の創出へ向けた本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、有害鳥獣による被害が増加傾向にある中、捕獲者の負担軽減や意欲向上を目的に、獲得したイノシシなどの有害獣を買い取ってもらうことで対価を得、その対価でさらなる被害対策を行い、ひいては、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進していくといった取り組みを実施し、買い取ったイノシシなどをと解体、加工、販売するなど有効に活用している地域が出てきています。

先月、会派の視察で訪問した山口県下関市では、「ジビエ有効活用基本計画」を策定し、有害獣の肉処理施設としてジビエセンターを建設、指定管理制度を利用して、埋設処分が主であったイノシシとニホンジカを買い取り、解体、加工、販売するなど、地域資源としての活用を図っていました。平成25年から供用が開始された施設では、年々搬入個体も増加し、昨年度はイノシシと鹿を合わせて873頭の処理を行い、ロースやモモ肉、ウィンナーやメンチカツなど全12品の加工品を商品化し、販売額も1,000万円を超えるなど軌道に乗ってきているとのことで、加工された商品は市内の道の駅を始め35を超える店舗で取り扱われているとのことでありました。

また、9月には、全国で初めて高知県梶原町が移動式のジビエ解体処理車ジビエカーを導入し、メディアに取り上げられるなど話題となっていました。

本市では、福島第一原発事故以降イノシシの捕獲に当たっては、東京電力からの賠償金が充当

され、捕獲者の負担軽減につながっているものと思いますが、賠償制度が終了した後の捕獲者の意欲向上を見据えた対策を今から検討していくことが肝要であると考えています。

そのような中、本市においても、イノシシによる被害の削減はもちろん、少しでも捕獲者の意欲向上につながるようにジビエの有効活用について検討されてみてはと考えますが、②として、ジビエの有効活用についてのご所見をお伺いいたします。

3つ目は、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進する上でも、とても重要な医療体制の整備についてであります。中でも昼夜を問わず発生する急病や事故など、緊急時の救急体制の充実が不可欠であることはもちろん、市民の大切な命を守るためにもより一層の救急体制の充実並びに医療機関との連携体制の強化が必要になってきます。

そのような中、これまで救急病院指定として長きにわたり地域の救急医療の中核として多大な貢献を果たされてきた川崎病院が5月よりクリニックに業務変更となったことを受け、市民の間では緊急時の市内の救急医療体制に不安の声も上がってきており、新たな救急病院の協力等が早急の課題であると考えますが、（1）救急体制について、①として、地域医療機関等との連携については、どのように対応されているのかお伺いいたします。

また、県内一の面積に加え、山間地域を有するなど、管内面積が広い本市にとっては、医療機関に収容するまでの所要時間において、緊急の治療が必要な患者の受け入れなどに支障が出ないことが望まれ、ドクターヘリの積極的活用等が大変有効な手段となってくるわけですが、②として、ドクターヘリの要請基準と活用状況についてお伺いいたします。

次に、高齢化の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の変化に伴い、救急需要も今後増大することが予測され、救命リスク向上のためのプレホスピタルケア、いわゆる病院前救命の充実など、救急救命士の行う救急救命処置への高度な対応が求められてくるわけでありましたが、③として、本市としてもすでに、メディカルコントロール体制が構築されていることと思いますが、その取り組みについてお伺いいたします。

そして、私たち市民もいつどのような状況のもとで救急現場に居合わせるかわからない中、バイスタンダー、いわゆる発見者や同伴者として応急手当を施す必要となった場合に備えて、応急救治の知識を習得することがとても大切になってくるわけですが、④として、応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

以上3項目11件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 ご質問の順番とは変わりました恐縮でございますが、私のほうから産業の振興についての新たな産業振興策の創出に関するご質問にお答えを申し上げます。

新たな産業振興策の創出の大きな目的といたしましては、市の特性を生かした産業振興、安定した仕事の場づくりによりまして地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりを行うことと考えております。

その他の現在市では、国の地方創生の動きと同調いたしまして、町内において組織横断的な調査、検討を行いますとともに、企業、教育機関、金融機関等と連携を図りまして、新たな産業振興策の創出に取り組みまして、各種の産業の振興に努めているところであります。

具体的に申し上げますと、まず商工業につきましては、市街地に隣接する市内東部地区への商業業務機能を集積しまして、市内における経済循環の促進、それから子育て中の女性を視野に入れた雇用の場の確保を図りますために、東部地区開発促進事業を進めているところでございます。

その背景でございますけれども、今、市民一人当たりが1年間生活をしていく上で、小売商品の買い上げ高というのは常陸太田市の場合は年間60万円であります。ほかの市においての買い上げ高は100万円であります。大体が年間100万円の小売商品を買うということが平均的なレベルであります。当市は60万円ということで、4割は他の市に依存をして生活物資、小売品を買っている。そういう状況にあります。これでは、地域の好循環は生まれませんので、この東部地区に商店等を誘致することによって、少しでも市内での消費を促進する。そのことによって、経済の好循環を進めていきたい。そんな思いから、ただいま申し上げましたような東部地区開発促進事業を進めている。そういう状況でございます。

また、市内の中小企業の販路拡大あるいは新製品、新技術開発支援等のための中小企業ビジネスチャレンジ応援事業を今実施しておりまして、市内にクリエイティブ企業等の進出を促進するための支援といたしまして、平成29年度より新たにクリエイティブ企業等進出支援事業の実施をしているところであります。

次に、農林畜産業につきましては、「道の駅ひたちおおた」を拠点といたしまして、農作物等の生産量の拡大及び販路の拡大を図りながら、農作物等の6次産業化を奨励しますとともに、新規作物及び新しい栽培技術導入に対しまして支援を行い、多品目農作物等の生産拡大、支援事業を平成29年度より実施をいたしまして、また6次産業化の推進と地域ブランドの創出によります地域産業の活性化を図りますために、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたチーズ製造・商品化プロジェクト事業を予算化いたしまして、現在、調査研究を進めているところであります。

いずれにしても、農畜産業に対しては、生産者の収入を増やすこと、そのために何をどうすればいいか、そのことを念頭に置きながら進めていきたいというふうに思っております。

次に、観光の振興につきましては、新たなアクティビティとして昨年から実施しております竜神ダム湖におけるカヌー体験あるいは本年は3月下旬から11月末まで実施をしましたけれども、バンジージャンプや周辺施設との相乗効果を図ることとともに、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたフォレストリゾート推進事業を予算化いたしまして、本市の観光における新たな魅力の創出、そして交流人口の拡大を図りますために、現在、調査検討を進めている状況でございます。

なお、新たな産業振興策等の創出に当たりましては、行政側からのみの発想や取り組みだけでは限界がありますことから、引き続き行政、市民、企業、教育機関、金融機関等が密に連携を図りまして、市の特性を生かした他自治体に勝ち抜く施策の創出に総力を挙げて取り組みまして、

地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の２点のご質問にお答えをいたします。

１点目の鯨ヶ丘地区の空き店舗の現況及び対策でございますが、まず空き店舗の状況につきましては、南口商店会、鯨ヶ丘商店会、まいづる商店会の会員数を見ましても、ここ１０年間で１７名の減少となっております、それと相まって空き店舗も増加している状況となっております。空き店舗数につきましては、鯨ヶ丘地区全体の数は把握していないところでございますが、鯨ヶ丘商店会のエリアに限りますと、現在２８の店舗が空き店舗となっております。ちなみに、この鯨ヶ丘商店会では平成１４年以降、空き店舗を利用して２８店舗が新たに開業いたしまして、そのうち現在も１４店舗が営業を続けております。

次に、空き店舗対策につきましては、まず、これまでの取り組みでございますが、平成１４年度から空き店舗対策事業といたしまして、商店会が行う空き店舗を活用したイベント等に対し補助を行っており、鯨ヶ丘商店会が３軒の空き店舗を活用して、くじら焼きや駄菓子などの販売、季節ごとのイベントなどを行っております。

また、平成１８年度から平成２８年度まで、起業を目指す人に空き店舗をお試し創業の場として提供するチャレンジショップ事業を実施してまいりました。これまで９店がこのチャレンジショップ事業を利用してきましたが、残念ながら空き店舗を利用して起業まで至るケースはございませんでした。

今後の空き店舗対策といたしましては、平成２７年度から始めました起業する際の初期投資に対し補助を行う起業第２創業支援事業や本年度から起業創業を目指す人の研修の場として市商工会が創業塾を開催しているところでございますので、その参加者や補助事業利用者に対し起業の場として空き店舗等の紹介をしてまいりたいと考えております。

また、今年度からは茨城県の事業になりますが、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業、具体的にはデジタルコンテンツ制作やシステムプログラミング、また芸術、技術開発等の業種になりますが、これら企業の事務所とするための空き店舗等の改修に対し助成を行うクリエイティブ企業等進出支援事業に取り組んでいるところでございます。今後も引き続きこの制度を活用し、空き店舗等の利活用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ＪＲ常陸太田駅周辺地区の活性化についてのご質問で、観光機能の推進に向けた取り組みでございますが、現在、駅の構内に観光案内センターを設置し、観光案内や特産品の販売、レンタサイクルの貸し出し、市内周遊観光レンタカーの申し込み受付、コインロッカーの貸し出しなどを行っております。

観光案内センターの利用状況につきましては、窓口での案内と電話等での問い合わせを合わせますと、平成２６年度が７，６１０件、平成２７年度が８，７６２件、平成２８年度が８，０８７件となっております。そのうち、窓口での案内が平成２６年度６，６６０件、平成２７年度が７，６１

3件、平成28年度が7,064件となっております、それをさらに地域別で見ますと、市内が2,121件、県内が1,303件、県外が1,894件、不明が1,746件となっております。

レンタサイクルにつきましては、電動アシスト付自転車3台を観光案内センターに備え付け貸し出しを行っております、利用状況につきましては、平成26年度が355台、平成27年度が359台、平成28年度が288台となっております。また、観光レンタカーにつきましては、利用者の利便性を図るため、一元的に観光案内センターで受付を行っております、利用状況につきましては、平成27年度が131件、平成28年度が167件となっております。利用者アンケートにおきましても、JR等利用者の方に大変な好評をいただいているところでございます。

この観光案内センターにつきましては、JRの利用者など市内外の多くの方に利用いただいておりますので、今後も引き続き、機能の充実、またサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 歴史を生かした景観の形成についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区には、議員ご発言のとおり、平成8年から「文化財保護法」の一部を改正する法律によって、保護及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を登録する文化財登録制度を利用し、梅津会館を初め、駿河屋宮田書店店舗及び土蔵、旧稲田屋赤煉瓦蔵などの建造物4棟が国登録有形文化財として登録されております。休日などには、これらの建造物や歴史的雰囲気を目当てに市外からカメラ片手に鯨ヶ丘地区の町歩きを楽しむ方の姿も見られます。

また、梅津会館での企画展やイベント等にも、市内はもとより市外からも訪れる方が多くいる状況にございますので、今後も歴史ある鯨ヶ丘地区の景観形成に重要な梅津会館を中心として歴史的価値のある建物について活用できるよう準備を進めてまいります。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 鯨ヶ丘地区の魅力再生についてのうち、まちづくりのモデル地区としての都市機能整備についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区につきましては、これまでHOPE計画や街なみ環境整備事業計画を策定し、国の補助金を活用して、東の辻広場や塙町の辻広場、鯨ヶ丘ふれあい広場等の公園整備や塩街道や東町通り、西町通りにおいて、石畳など景観整備を行うとともに、文化財指定や散策マップの作製等を行って鯨ヶ丘地区の魅力度アップに努めてまいりました。

しかしながら、当地区に限ったものではございませんが、地区内の人口減少対策やにぎわいの再現など、かつての中心市街地のような活性化までは難しい状況にあると言えます。このような状況の中、現在は東二町中央パークの賃貸住宅など住宅地として活用する検討や立地適正化計画の中での当地区の位置付けを検証しております。

この立地適正化計画は、市街化区域内で都市機能や居住の誘導地区を定め、その地区でさまざまな施策を行い、都市の形成を維持していくものでございまして、国土交通省では計画の策定を

支援すると同時に、同計画に基づく施策に対しましては、さまざまな交付金制度を設けております。

現在、同計画では、現況の調査や課題の抽出及びその分析を行っており、今後は鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体において、目指すべき都市像実現のための施策等を加味した同計画を策定し、持続可能で魅力ある市街地の構築に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ＪＲ常陸太田駅周辺地区のまちづくりについてのうち、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお答えいたします。

ＪＲ常陸太田駅周辺につきましては、平成２３年度に新駅舎や駅前広場、周辺道路等の整備が完成し、利便性や安全性の向上を図ってきたところでございます。駅周辺地区の土地利用の状況でございますが、近年、茨城県信用組合やドラッグストアが新たに立地し、地域の方々の利便性向上が図られたところでございます。

一方、ＪＲ常陸太田駅の利用者数でございますが、平成２８年度は１日当たり約２、６００人であり、その割合構成としましては、約７割近くが高校生を主とした通学定期、約１割が通勤定期、残り２割が一般利用と思われます普通運賃となっております。このデータを１０年前の平成１８年と比較しますと、利用種別の各割合構成自体は大きく変わらないものの、全体で１日約３００人減少している状況でございます。

また、先ほど議員からご指摘のございましたような利用者の方からの声があることも伺っております。このような状況を踏まえ、今後市内の高校などにも協力をお願いしながら、駅を利用する方々の意向や需要の調査、分析を行い、関係部署とも連携を取りながら、利用者が快適に駅を利用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 新たな産業振興についての中でのジビエの有効活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、国におきましては、イノシシや鹿などの野生鳥獣によります被害の深刻化、広域化に対応するため、捕獲等による被害防止対策とあわせて、ジビエの利用を全国的に広げていく取り組みを支援しているところでございまして、現在、全国に民設、公設を合わせて約６３０の処理加工施設が稼働をしている状況にございます。

茨城県におきましては、福島第一原発事故の影響によりまして、県内全域において現在もイノシシの肉は国による出荷制限となっておりまして、本市におきましては、捕獲したイノシシは焼却処分としているところでございます。出荷制限の解除の条件といたしましては、イノシシは行動範囲が広いことから茨城県のみならず、福島県、宮城県、栃木県、群馬県、千葉県、の６県全域の市町村が放射能検査を実施し、基準値以下とならなければ解除できないこととされてございます。

このような中、県内におきましては、石岡市が震災前からイノシシ肉をジビエとして活用しておりまして、現在は出荷しようとするイノシシ肉全頭について、県による放射能測定検査を実施

し、基準値以下の肉についてのみが出荷可能となり、市内八郷地区の飲食店で提供しているところでございますが、活用頭数は年間で約10頭程度となっております。また、城里町ではジビエ活用に向け、今年度から国の交付金を活用し、販路調査などを行っているところでございまして、県におきましても、勉強会を開催するなど、ジビエ活用に向けた検討がされているところでございます。

本市におきましては、震災前の平成21年に廃止となった公共施設の利活用によるイノシシ肉の加工処理施設の整備について調査検討を行った経緯がございます。

捕獲から処理施設までの搬送手段や搬送の時間的制約の課題、食肉処理用の許可に必要な処理施設の整備費の課題、また、稼働後の採算性の確保の課題などからジビエの利活用については、断念した経緯がございます。

また、国におきましても、処理加工施設の黒字化の目安として、年間1,000頭から1,500頭を処理することとしてございます。これらを踏まえまして、今後、国や県、他市あるいは市場や販路などの動向等も注視しながら検討していく必要があるものと考えてございます。

○益子慎哉議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 医療体制の整備関連の4点についてお答えいたします。

1点目の地域医療機関との連携についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にございました川崎病院につきましては、本市救急医療の中核的病院として、今まで年間平均で約400件の救急搬送を受け入れていただいております。平成28年には、救急搬送件数1,945件中約2割に当たります356件の搬送受け入れをしていただいております。そのうち、心肺停止患者におきましては、総件数70件中26件の搬送受け入れをしていただきまして、心肺停止患者の約4割を収容していただいた状況にございました。

川崎病院のクリニックへの業務変更を受け、消防本部といたしましては、先に申し上げました川崎病院への年平均搬送件数約400件の受け入れ枠をどのように対応するか検討を行い、まずは心肺停止患者などの重症患者の搬送受け入れについて、本市の救急指定病院である大山病院と西山堂病院により一層の救急搬送受け入れ依頼を行いました。

また、茨城県常陸大宮保健所においても、常陸太田地域の救急医療体制の再構築を図る必要性があるとの趣旨から、5月22日に常陸太田・ひたちなか地域医療厚生会に救急医療ワーキング会議が開催され、本市が抱える救急事情をご理解いただき、各地区の医師会長、基幹病院である常陸大宮済生会病院長、茨城東病院長、ひたちなか総合病院副委員長などに収容依頼をさせていただいております。さらに、5月下旬から6月上旬に近隣市村の17医療機関に対しましても、個別に救急受け入れ協力依頼をしております。

川崎病院がクリニックに業務変更となりました5月以降の救急搬送件数は10月31日現在、1,041件でございまして、内訳としましては、本市の医療機関への搬送が384件36.9%、市外への搬送が657件、63.1%となっております。このうち、心肺停止患者の救急搬送は30件でございまして、市内の医療機関に全体の9割に当たる27件を収容していただき、市民のニ

ーズに対応しているものと考えてございます。

本市といたしましては、今後も市内の医療機関はもとより、近隣市村の医療機関、さらに茨城県常陸大宮保健所などと連携を図り、救急体制の充実強化に努めてまいります。

2点目のドクターヘリの要請基準と活用状況についてのご質問にお答えいたします。

ドクターヘリの要請基準につきましては、茨城県ドクターヘリ運航マニュアルに定められており、第1に、生命の危機が切迫しているかもしくはその可能性が疑われるとき。第2に、重症患者であって搬送に時間を要することが予想されるとき。第3に、重症熱傷、多発外傷、四肢切断などの特殊救急疾患の患者で搬送時間の短縮を図る必要があるとき。第4に、救急現場で救急診断処置に医師を必要とするときとなつてございます。この要請基準にしたがいまして、茨城指令センターでの119番通報受信時または救急隊員が現場の状況から判断しまして、ドクターヘリを要請するものでございます。

次に、活用状況でございますが、平成28年度の茨城県全体でのドクターヘリ運航実績は出場件数が678件でございました。うち本市への上場件数は60件となっており、ドクターヘリを積極的に活用し、県全体の約1割を占め、県内24消防本部で3番目に多い上場件数となっております。

本市は、議員のご質問にございましたとおり、管内面積が広いため、救急現場によっては、医療機関への収容までに長時間を費やすことが予想されますことから、今後も救命率の向上のため、ドクターヘリの積極的活用に努めてまいります。

3点目のメディカルコントロール体制の中での取り組みについてのご質問にお答えいたします。

メディカルコントロール体制につきましては、茨城県救急業務高度化推進協議会が設置され、県内8地区に地区メディカルコントロール協議会が設置されております。本市は、水戸地区及び日立地区への救急搬送が多いことからこの地区の医療機関との連携を密に図り、救急現場において医師の指導・助言を受けることができる体制を構築するため、水戸地区救急医療協議会と北部地区メディカルコントロール協議会の2協議会に加盟しております。この協議会に加盟しての取り組みにつきましては、次の2点を重点項目に掲げ、計画的に主に救急救命士の教育、研修をしているところでございます。

まず1点目の取り組みとしましては、救急救命士の再教育及び高度救命処置にかかわる研修の実施でございます。現在、救急救命士が行えます救急救命処置の特定行為につきましては、「救急救命士法」施行規則等の改正に伴い、除細動、静脈路確保のほかに、薬剤の投与、器具を用いた気管内挿管による気道確保、心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保及び輸液の投与、血糖測定及びブドウ糖溶液の投与が可能となっており、この高度な救命処置を施せる救急救命士を養成するために計画的に研修等を受講させております。

2点目の取り組みとしましては、救急現場で実施をした救急救命処置について、医師から指示・助言をいただく事後検証会の実施でございます。医師から検証を受けることにより、救急救命士はもとより、救急隊員の行う救急処置の資質が向上し、救急現場での救急救命処置の円滑化、また救命率の向上が図られるものと考えてございます。このことから、今後もさらなる救命率の向

上を図るため、救急救命士に対する教育、研修を各メディカルコントロール協議会の中で積極的に取り組んでまいります。

4点目の応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのかのご質問にお答えいたします。

応急手当につきましては、常陸太田市応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱に実施基準を定めておりまして、平成28年は普通救命講習会を40回、救命入門コースを30回、救命体験コースを17回実施し、2,352人の方が受講しております。また、子どものときから命の大切さや人命救助の重要性、必要性を学ばせることを目的としまして、昨年度、小学生体験コースを同要綱に追加し、啓発に力を入れております。小学生体験コースは小学生が受講することにより、家庭内での会話などを通し保護者の受講促進につながり、応急手当の普及啓発に期待できるものと考えております。

今後の普及啓発の取り組みとしましては、防災訓練や市のイベント、救急医療週間に開催します救急フェアなど、さまざまな機会を捉え、直接市民や団体に対しまして応急手当の重要性を呼びかけてまいります。さらに、本市は、108人の方が応急手当普及委員の資格を取得し、自主防災組織会員や事業所の従業員などに幅広く応急手当の普及をしていただいておりますことから、引き続き応急手当普及委員養成講習会の開催を行い、応急手当普及委員による啓発も進めてまいります。